

経 済 労 働 委 員 会 記 録  
<第 1 号>

令和 6 年第 4 回 沖 縄 県 議 会 (11 月 定 例 会)

令和 6 年 12 月 11 日 (水 曜 日)

沖 縄 県 議 会

## 経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

---

### 開会の日時

年月日 令和 6 年12月11日 水曜日  
開 会 午後 3 時10分  
散 会 午後 3 時19分

---

### 場 所

第 1 委員会室

---

### 議 題

- 1 審査日程について
- 2 参考人招致について

---

### 出席委員

委 員 長	新 垣 淑 豊
委 員	仲 村 家 治
委 員	花 城 大 輔
委 員	喜友名 智 子
委 員	上 原 章
委 員	瀬 長 美佐雄
委 員	當 間 盛 夫

---

### 欠席委員

副 委 員 長 次 呂 久 成 崇

委員 座 波 一  
委員 大 浜 一 郎  
委員 儀 保 唯  
委員 上 原 快 佐

---

○新垣淑豊委員長 だいまから、経済労働委員会を開会いたします。  
審査日程についてを議題といたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。また、當間委員から乙第20号議案に関し、議案説明資料のみでは内容が分からないので、事業計画書、実施報告書、モニタリングシートなどの提出を求めてほしいとの要望があり、委員長が確認した上で執行部へ要求することとなった。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。  
お諮りいたします。  
審査日程につきましては、お示ししました案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。  
次に、陳情第162号琉球泡盛で乾杯を推進する条例を制定するよう求める陳情に係る参考人招致についてを議題といたします。  
参考人の出席を求めるかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、陳情第162号に係る参考人招致について協議した結果、参考人として陳情者の出席を求め意見を聞くことで意見の一致を見た。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情第162号について、本委員会に参考人の出席を求め意見を聞くことについては、休憩中に御協議いたしましたとおり12月12日に行うこととし、その人選等については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

次回は、明12月12日木曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣 淑 豊